

2025 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社ウイルコホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松浦 昌宏
 (コード：7831 スタンダード市場)
問合せ先 取締役 鈴木 正守
 (TEL. 076-277-9811 (代表))

当社維持基準の改善期間の終了に伴う
当社株式の監理銘柄（確認中）指定に関するお知らせ

当社は、2023 年 1 月 26 日に、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）のスタンダード市場における上場維持基準のうち、流通株式時価総額の適合に向けた計画（以下「本計画」といいます。）を提出し、その内容について開示しております。本計画は、当初 2027 年 10 月期末を最終年度としておりましたが、2024 年 10 月 26 日付で当社株式が特別注意銘柄に指定されたため、上場維持基準に係る経過措置が適用されなくなり、本来の上場維持基準の適用を受けることとなりました。特別注意銘柄に指定された後の最初の基準日となる 2024 年 10 月期末に上場維持基準に適合できなかったため、改善期間が 2025 年 10 月 31 日までとなっております。

改善期間の終了する本日時点において上場維持基準への適合が確認できていないため、当社の株式は、2025 年 11 月 1 日付で東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（確認中）指定の理由
- 改善期間中に上場維持基準に適合しない場合に該当するおそれがあるため。
(関連条項：有価証券上場規程施行規則第 604 条第 1 項第 1 号)

(参考：これまでの適合状況)

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (基準日時点)	2023 年 10 月期末 時点	3,456 人	62,984 単位	9.26 億円	25.5%
	2024 年 10 月期末 時点	3,553 人	66,612 単位	8.74 億円	27.0%
上場維持基準		400 人	2,000 単位	10.00 億円	25.0%
2024 年 10 月末時点の適合状況		適合	適合	不適合	適合

計画期間	—	—	2025 年 10 月期末	—
------	---	---	---------------	---

(参考：これまでの取組状況)

(1) 自己株式の取得と消却

当社は2025年8月12日から2025年9月8日まで自己株式の公開買付けを実施し、2025年10月9日に公開買付けで取得した自己株式および従前より保有していた自己株式の総数である9,128,550株のすべてを消却しました。これにより消却後の発行済株式総数は15,522,250株となり、一株当たりの株価および純資産の拡大による株価上昇を目指しました。

(2) 事業会社の大株主への働きかけ

当社は事業会社の大株主に対して、当社株式の保有目的を政策保有から一般的な売買を目的とした純投資へ転換する旨の打診を行ってまいりました。一部の大株主からは「保有状況報告書」の提出に同意をいただいております。

2. 監理銘柄（確認中）指定期間

2025年11月1日（土）から東京証券取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで。

3. 今後の対応

当社は2025年10月31日時点での株主名簿により「株券等の分布状況表」を作成のうえ、11月中を目途に東京証券取引所に提出する予定です。適合状況に関わる審査結果は、受領次第速やかにお知らせいたします。なお、審査の結果、適合していなかった場合には、東京証券取引所より整理銘柄に指定され、当社株式は2026年5月1日に上場廃止となります。

以上